

リスペクト憲章 (抜粋)

公益財団法人日本アイスホッケー連盟

(競技に関わる者の心得)

第1条 アイスホッケー競技に関わる全ての者は、スポーツ精神及びスポーツの使命を十分に認識し、それぞれの立場に応じて、次の各号に定める事項に配慮しなければならない。

(1) フェアプレー

フェアプレーの基本はルールをしっかりとした上で、それを守ろうと努力することである。我々アイスホッケーに関わる全ての者は、競技規則はもとより、本連盟倫理規程や関連するガイドラインを守らなければならない。



(2) 相手選手への敬意

相手チームの選手は、アイスホッケー競技を楽しむために必要な、同じアイスホッケーを愛する仲間たちである。その仲間に敬意をはらい、暴力をふるったり、怪我をさせたりするようなプレーは絶対にしてはならない。

(3) レフェリーへの敬意

レフェリーは、両チームが公平に試合ができることを委ねた人たちである。例えミスがあったとしても常に審判を信頼し、そのジャッジは尊重されなければならない。

(4) 感謝と尊敬

我々はアイスホッケーに関わる多くの人々に支えられて、この競技を続けることができる。会場を用意してくれた人、試合を運営してくれた人、そして応援してくれた人に、いつも感謝と尊敬の気持ちを伝えなければならない。